

デモクラシーの系譜の中の現代ポピュリズム

土 居 充 夫

はじめに

世界各地でのポピュリズム政党の伸張そして、トランプのアメリカ大統領当選を背景に、ポピュリズムへの関心が急速に高まっている。2017年度の日本政治学会研究大会の共通論題（「ポピュリズムの政治分析」）、分科会（「EU 統合への『信頼性』のゆらぎ——ポピュリズムと欧州政治の動態」）において様々な角度からの研究報告がなされた。合計7つの報告は、政治史・政治理論的アプローチ、有権者を対象とする計量的アプローチ、欧米のポピュリズムとロシア・プーチンの関係の3つに分類でき、どれもそれぞれに興味深いものであった。報告と質疑応答を聞いて筆者がとくに関心を持ったのは、以下のテーマであった。第1に、ポピュリズムと反知性主義の関係。ある報告者は、アメリカのポピュリストが建国の父たちや偉人たちを引き合いに出すこと、そして憲法に関する知識がある者ほどそれに影響を受けると主張した。フランスを対象にした報告者は、ポピュリズムを反知性主義の発露と理解していた。オランダ政治に詳しい別の報告者は、知的伝統＝近代西欧的価値観に則ってイスラム批判がなされていることを指摘した。3者3様の理解が示されたわけだが、ポピュリズムと反知性主義の関係をどう理解したらいいのだろうか。第2に、民主主義と多様性の関係。難民問題に詳しいある報告者は、マイケル・マンの言うように、民主主義は均質的社会を要求すること、したがって多元的社会では民主主義が機能するのは困難であることを認めつつも、異質なものの共存 Union of Diversity がいかに実現可能かと問題設定をした。

以下、拙論では、この2つのテーマを念頭に、ポピュリズムについて考察してみたい。

第1章、ポピュリズムの定義と特徴

3人の著者に依拠して、ポピュリズムの定義と特徴の理解に努めよう。

1. 水島治郎

オランダ政治史・ヨーロッパ政治史・比較政治を専攻する水島治郎によれば、ポピュリズムの定義には大きく2つのタイプがある。一つは「固定的な支持基盤を越え、幅広く国民に直接訴える政治スタイル」と理解するものであり、もう一つは「『人民』の立場から既成政治やエリートを批判する政治運動」として理解するものである。換言すれば、前者はリーダーの政治戦略・政治手法に注目し、後者は政治運動に注目している。そして水島は後者の立場に立っている（1: 6f.）。

ポピュリズムの特徴としては、次の4点が挙げられる。第1に、主張の中心に「人民」を置いていること。「人民」は、カノヴァンによれば、「普通の人々」ordinary people, 「一体となった人民」unified people, 「われわれの人民」our people の3つの要素から成っている。すなわち、われわれ普通の人々が一体となって構成しているのが「人民」である。そこでは人は、「人民」に属する者と属さない者に2分される。そして属さない者すなわち外国人や、民族的・宗教的マイノリティは「よそ者」として批判の対象となる。第2に、エリート批判。ポピュリストは、「腐敗したエリート」が、人民の「健全な意思」を無視していると批判する。また、議会や官僚制・司法制度など政治行政制度を、エリートの牙城として批判する。第3は、「カリスマ的リーダー」の存在。既成エリート層に対抗し、「人民」の心を動かすアピールをするには、リーダーには何らかのカリスマが必要とされるだろう。第4に、イデオロギーの「薄さ」。ポピュリズムは、「人民」と既成エリートの二分法に基礎を置く政治運動である。形あるいはスタイルが特徴的なものであって、政策提言の質は高くなく、また一貫性に欠けている(1:9~12)。

近代デモクラシー＝自由民主主義との関係は、次のように言える。自由民主主義の解釈として、自由主義的要素を強調する立場と、民主主義的要素を強調する立場がある。前者は、法の支配、個人的自由の尊重、議会制、権力抑制を重視し、後者は人民の意思の実現を重視する。ポピュリズムは後者すなわち民主主義的要素を強調する立場に立っている。ちなみに言えば、その点でポピュリズムは、ラディカル・デモクラシーと共通する面がある(1:16~19)。

ポピュリズムは、19世紀末アメリカ合衆国で誕生し、20世紀前半から中葉にかけて、ラテンアメリカ諸国で発展し、今日ヨーロッパで隆盛を見ている。水島は、ポピュリズムの歴史的・空間的展開を概観し、結果として、ポピュリズムの多様性が提示されている。

ここでは、筆者の関心に従って、ポピュリズムの誕生とヨーロッパのポピュリズムについて紹介しておきたい。アメリカ合衆国において、農民や労働者の利害を代表するべく、格差の拡大に冷淡な二大政党を批判して、1892年、人民党 People's Party 別名ポピュリスト党 Populist Party が創設された。人民党の性格は、その急進的政策すなわち「累進課税、鉄道や電信電話事業の公有化、企業による農地所有の制限、銀貨の自由鑄造(インフレを通じて農民の債務軽減や農産物価格の上昇をもたらすことが期待された)、自由公正な選挙の実現、労働規制の強化」によく見えている。ポピュリズムは弱者の「解放の論理」として誕生したのである。(ちなみに、その後「革新主義」の時代に入って、人民党の主張が部分的に実現したこともあって、人民党の存在意義は薄れ、人民党は1908年に消滅した。)

水島によれば、1990年代以降、ヨーロッパでポピュリズムが躍進した理由として、次の3つが挙げられる。第1に、グローバル化、ヨーロッパ統合の進展に対し、また冷戦の終焉によって、既成政党間の距離が狭まったこと。第2に、政党を含む既成の組織・団体の弱体化と「無党派層」の増大。そして第3に、グローバル化に伴う、格差の増大。すなわ

1) 水島治郎『ポピュリズムとは何か』(中公新書 2016年)。

ち既成政党がどれも似たり寄ったりになり一様に「弱者」を無視する中、生活や雇用が脅かされている「弱者」を代表する存在として、ポピュリスト政党は支持を集めることに成功したのである。また、ヨーロッパのポピュリズムの特徴として、以下の諸点が挙げられる。第1に、マスメディアとインターネットを駆使して無党派層に広く訴える政治手法。第2に、直接民主主義の主張すなわち国民投票、住民投票の活用。第3に、「福祉排外主義」すなわち、福祉・社会保障の充実を支持するが、その対象を自国民に限定し、負担となる移民は排除しようという考え方。第4に「啓蒙主義的排外主義」すなわち、リベラル的価値を尊重する立場から、それを尊重しないイスラムを批判するというやり方（1：61～70, 114f.）。

2, 薬師院仁志

社会学者の薬師院仁志によれば、現代的ポピュリズムの特徴として次の3点が挙げられる。第1に、「人民 vs. 人民の敵」という2元論。第2に、「デマと民衆煽動の結合」。すなわちポピュリズムは、「事実に基づいて論理的な議論を展開するのではなく、人々を煽動することを自己目的化したような言辞を弄する」。第3に、知識に立脚する熟議を旨とするエリート主義的な議会政治を敵とし、議会を迂回する、住民投票・国民投票を多用する（2：第2章）。

現代的ポピュリズムが支持される背景として、個人が不安にさいなまれ、不満を募らせていることが挙げられる。そうした個人の心情に訴える——知性ではなく——ことでポピュリズムは支持を集めている。個人の不安・不満の原因として、経済的な要因＝新自由主義による格差拡大（失業、不安定雇用、社会保障の削減等）および、関連するがグローバル化によるアイデンティティの揺らぎ（移民の増加等）という文化的要因がある。したがって、19世紀にJ. S. ミルが『代議制民主政治』で説いたように、普通教育の制度化によって、民衆に一定レベルの教養を身につけさせれば問題は解決する、というわけではない（2：第3章）。

3, ヤン＝ヴェルナー＝ミュラー

政治思想史・政治理論を専攻するヤン＝ヴェルナー＝ミュラーは、ポピュリズムを次のように定義する。「ポピュリズムとは、ある特定の政治の道徳的な想像 *moralistic imagination of politics* であり、道徳的に純粋で完全に統一された人民——しかしわたしはそれを究極的には擬制的なものと論じるが——と、腐敗しているか、何らかのかたちで道徳的に劣っているとされたエリートとを対置するように政治世界を認識する方法である」（3：27）。

ポピュリズムの特徴として、以下の諸点が挙げられる。第1に、反エリート主義。ただし、「自らが人民を指導するエリートである限り、エリートに異論はない」（3：39）。第2に、反多元主義。「人民」に属さない者は道徳的に価値がない。考慮する価値がない。第3に、「人民」は幻想的、象徴的であること。『人民それ自体』は、既存の民主的手続き

2) 薬師院仁志『ポピュリズム』（新潮新書 2017年）。

3) ヤン＝ヴェルナー＝ミュラー『ポピュリズムとは何か』（岩波書店 2017年）。orig. 2016

の外にある擬制的な存在であり、同質的で道徳的に統一されたもの」である。したがって、「その意志とされるものは、民主主義国における実際の選挙結果に対抗しうるものである」(3:35f.)。つまり、実際の選挙で敗れたとしても、自分たちが「人民の意志」を間違っ
て理解したとは考えない。むしろ、真の人民の意志が代表されないのは道徳的におかしい
ので、敗北を陰謀のせいにする。第4に、「人民」と代表の関係について。ポピュリスト
は、「道徳的に純粹で完全に統一された人民」を自分たちだけが代表すると考える。その
さい、「単一の共通善を常識によって明確に把握でき、そこからみなが望むきわめて正し
い政策を導き出すことができる」と強調する」ので(3:34)、「人民」と代表の関係は命令
委任となる。したがって、自由委任を前提する、民主主義的なアカウンタビリティは不要
とされる。第5に、「参加なきポピュリズム」。ポピュリスト指導者は、「人民が継続的に
政治に参加することを望んではない。……[自分たちが] 真の人民の利害だとすでに認
識していたものを追認する」ためにレフェレンダムを利用する(3:38)。第6に、「直接
代表」(ナディア・ウルビナーティ)。指導者は「全ての個々人と直接つながっているとい
う感覚を与えなければならない」。それゆえ、「つねに、いわば仲介者を排除したが
り、市民と政治家の間の媒介手段としての複雑な政党組織に可能な限り頼らないように
する。同様のことは、ジャーナリストとの関係を絶ちたい欲求にも見られる」。その結果、
ポピュリスト政党は「ほとんどつねに内部的に一枚岩で、明らかに一般党員は単独の指導者
に……従属している」(3:44~47)。

このような定義と特徴に表れているポピュリズムのロジックから、3つの統治テクニ
クが出てくる。第1に、国家の植民地化あるいは「占拠」。すなわち非党派的であるべき
官僚を党派化し、司法の独立性を脅かし、メディアを統制すること。第2に、大衆恩顧主
義と「差別的法治主義」discriminatory legalism。前者は「エリートによる物質的ないし非
物質的な恩恵を、大衆の政治的な支持と交換する」ことである。後者は「一部の人民のみ
が法による十全な保護を享受する一方で、人民の一員ではない者、さらに言えば、人民に
反する活動に従事していると疑われた者は、厳しく扱われる」ことである(3:59f.)。第
3に、市民社会の体系的な抑圧。すなわちポピュリストは、自分たちを批判する非政府組
織に対し、厳しくあたる。

ミュラーは、民主主義の核心を多元主義と考えている。そしてポピュリズムが反多元主
義である故に、ポピュリズムを厳しく批判する。いわく「ポピュリズムの真の問題は、そ
の多様性の否定が、特定の市民の自由かつ平等な地位の否定に実質的に等しいというこ
とだ。これらの市民は公式には排除されないかもしれないが、彼ら個々人の諸価値の公的な
正統性や、善き生にふさわしいものについての考え、そして物質的な利害でさえ、実質的
には異論に晒され、さらには価値がないと宣告されてしまうかもしれない。……多元主義
を受け入れることは、……自由かつ平等であると尊重しつつも、アイデンティティや利害
の点で異ならざるをえない他者と、同じ政治空間を共有するための公正な条件を見出そう
とするコミットメントなのである」(3:102)。さらにミュラーは、同じ理由で、民主主義
にコミットする側にも反省を迫る。つまり新自由主義によって多くの人が苦しんでいるの

に、エリート層はかれらの利害や思いを代表しようとしなかった。例えば、東欧におけるポピュリズムについて、「ハンガリーやポーランドの展開を批判する者は、『リベラリズム』が、残酷な市場競争としてだけでなく、強力で恣意的な（西欧の）利害としてもしばしば経験されてきた事実を直視すべきである」と言う（3：74）。あるいはD. オストを引用して「確かに、こんにち多くの人民が民主主義にコミットしていないが、それは、ネオリベラルなラッピングに包まれた民主主義の方が彼らにコミットしていないと、彼らが感じているからである」と言う（3：75f.）。またアメリカについては、「何よりも、相当数のアメリカ人の経済的利害がワシントンで代表されていないという感覚……がある」と言う（3：113）。そしてもし「既存のエリート層が実践的かつ象徴的な包摂に向けて措置を講じる気があったならば、民主主義へのダメージはいくらか避けられただろう」と主張する（3：106）。

さて、この3人の論者にはそれぞれ異なる特徴がある。水島は、ポピュリズムの多様性、およびポピュリズムの近代デモクラシーとの不可分性を強調して、慎重にポピュリズム批判を控えている。あとの2人はポピュリズムに否定的な評価を下しているが、その主たる理由に違いがある。薬師院は、ポピュリズムを「デマと民衆煽動の結合」として、その非論理性を厳しく批判している。ミュラーは、その反多元主義性にポピュリズムの危険性を見ている。

他方で、3人には共通点も存在する。現代的ポピュリズムの隆盛の背景には、新自由主義あるいは新自由主義的グローバル化がある。すなわちそれによって、経済格差が拡大し、苦境に陥る人が多数発生した。また移民が増加し、「人民」のアイデンティティを危機にさらしている。この2重の意味で不安を感じ不満を募らせた人々を、既成の政治システムは十分に代表してこなかった。その層にポピュリズムは目をつけ、支持を伸ばしたのである。したがって、ポピュリズムを批判し抑えようとするのであれば、自由民主主義にコミットする側は反省しなければならない。その反省は、経済的には新自由主義的グローバル化批判、政治的には民主主義のさらなる民主化を含まなければならないであろう。

第2章、「ポスト真実」の時代

ポピュリズムと密接に関連して使われる用語がいくつかある。津田大介&日比嘉高は、著書において「ポスト真実」について多面的な解説（さらには実践的提言）を行っているが、関連する他の用語の説明・紹介もしている。例えば「フェイクニュース」。これは、オーストラリアのマッコリー辞書の Word of the Year 2016 に選ばれたもので、「政治的な目的やウェブのトラフィックを増すために配信される偽情報やデマ。ソーシャルメディアによって拡散される誤った情報」を意味する（4：31）。「オルタナティブ・ファクト」という言葉もある。この言葉はまだ理解が定まっていないのか、同書には定義が見当たらない。ただ、示された事例から判断すると、ある意図をもって同じ事実に対してなされた、

4) 津田大介・日比嘉高『「ポスト真実」の時代』（祥伝社 2017）。

意味は同じだが別の言い方、同じ出来事や文章に対して作り上げられた独特の解釈を意味しているようである（4：18f. 59, 127）。

1、「ポスト真実（の政治）」の定義

「ポスト真実 post-truth」は、2016年のイギリスのEU離脱を決めた国民投票や、トランプを当選させたアメリカの大統領選挙の過程で注目を浴びた。オックスフォード英語辞書は、この言葉を Word of the Year 2016 に選び、次のように定義している。「“世論を形成する際に、客観的な事実よりも、むしろ感情や個人的信条へのアピールの方がより影響力があるような状況”について言及したり表したりする形容詞” “an adjective defined as relating to or denoting circumstances in which objective facts are less influential in shaping public opinion than appeals to emotion or personal belief”（4：14, 253）。また、「ポスト真実の政治 post-truth politics」とは、以下のことを意味している。「不正確な数字や、根拠のない危険性、根も葉もない原因論、不確かな経歴、憶測にみちた陰謀論、その他さまざまな『事実』や『伝聞』がネットや口コミで流通していく。それが、一般の人たちの間だけでなく、重大な国民投票や大統領の周囲という国家の中核的な政治の世界においてまかり通っていくとき、その状況は『ポスト真実の政治』と呼ばれる」（4：19）。「ポスト真実の時代」は特に定義されていないが、「ポスト真実の政治」を成り立たせる環境が整った時代と理解して大過ないと思われる（4：3f.）。

2、「ポスト真実の時代」を構成している4要素

i, ソーシャルメディアの影響

ソーシャルメディアとは、「ツイッターやフェイスブック、LINE など、人々の幅広い参加によってコンテンツが形作られ、それが参加者相互の社会的関係を通して広がっていくようなメディア」（4：27）のことである。「ソーシャルメディアでは、コンテンツを互いにシェアすることが容易であるように設計されている」ので、「不確かな情報やデマが拡散しやすい」（4：28）。また、ソーシャルメディアは参加者同士に結びつきを推奨するが、他方で「切るというオプションも用意している」。そのために、信条や感覚に近い者同士が閉鎖的なサークルを作りがちになる。つまり、「フィルターバブル」や「エコーチェンバー（共鳴箱）」あるいは「島宇宙（化）」という言葉が示唆するように、「参加者は自分に都合の良い情報の泡や壁で囲まれてしまったような状態に陥」るのである（4：28f.）。

ii, 事実の軽視

フェイクニュースに典型的に見られる事実の軽視は、「科学的な事実に基づいた合理的な判断や理性的な議論」（4：34）を尊重しない態度としても現れる。

iii, 感情の優越

人々は、「個人的な信条や、それを受け入れられるかどうかの感情によって」、ある情報や出来事、数字を信じたり、信じなかったりする（4：35）。

iv, 分断の感覚

「グローバル化し多文化化が進行していく社会において、多様性が称揚され、移民や難民などマイノリティへの国家的な支援策が繰り出される [=政治的な正しさ political

correctness] 一方で、グローバル化の恩恵にあずかれない主流派（すなわち白人）の労働者階級の鬱憤がマグマのように溜まっていた [=「新しいマイノリティ」]」（4：38）。

3. ソーシャルメディアの特性とネオリベのグローバル化

日比の指摘する上記の4要素は大いに参考になるものであるが、やや次元の異なる要素が並列されている気味がある。すなわち、i ソーシャルメディアの影響とiv分断の感覚は、因果関係の説明になっているのに対し、ii 事実の軽視とiii感情の優越は、現象の紹介である。そして後述のホフスタッターから想像できるように、iiとiiiは今日初めて発生した現象というわけでもない。そこで日比の主張を次のように言い換えることができるように思う。人間は（少なくとも一部の人間は）、事実の軽視と感情の優越という態度を示してきたのであるが、そこにソーシャルメディアの普及およびネオリベのグローバル化による分断の感覚という現代的条件が加わって、「ポスト真実の時代」が到来したと。以下、現代的な2要素について少しだけ補足・敷衍してみる。

①ソーシャルメディアの特性

津田によれば、ツイッターは「世界中をつなぐ社会的な情報ネットワークとしての価値」と「社会とは無関係に寂しさを抱えた個人と個人がネットを介してつながり、傷をいやすためのツールとしての価値」の2つの価値を持っている。そしてツイッター社が後者を重視した「結果として、個人が『感情』に任せてマイノリティを迫害する事例を増やし、ポスト真実に力を持たせてしまった」（4：158）。

ツイッターは、140字だから誰でも言えるし、コメントを付けるだけでもいい（＝ハードルの低さ）。ツイートする側は、リツイート数が可視化されたため、多くの人にリツイートされるように、ちょっとでも激しい言葉で書こうとする。その際連続ツイートができるが、リツイート数上がるのはその一部だけである。そのためツイートする人が言っている文脈を無視した形で、ネット上に出回る可能性がある。ツイッターのユーザーの行動特性として、信頼できているユーザーの意見（＝「シェア」）を信じ、リツイートする。その際、リンク先の記事に飛んで内容を確認する人は少数派である。また、金銭目的でポスト真実を広めようとする勢力が存在する。そこに、「どのウェブサイト、コンテンツに自社の広告が掲載されるかわからないことが多い」ので、「フェイクニュースや、ヘイトスピーチであっても広告を配信し、広告収入を供給してしまう」という、ウェブ広告の構造上の問題が合わさり、フェイクニュースが拡大する（4：168f.）。

「ネット上の情報をまとめて編集し、新しい価値を持たせて共有したり発信したりすること」（4：90）を意味するキュレーションというものがある。情報過多に困惑しているユーザーにとって有難い試みのように思えるが、実は「実際に現場に足を運んだり、インタビューをしたりして、取材」せず、「ネットにあるものだけ……を切り貼りしてつなぎ合わせて、『新しい』ものに仕立て上げる」というウェブ完結型リサーチがその特徴となっている（4：91）。その結果、「欲望の複製」が起こり、リサーチが貧窮化し、そして嘘がまかり通る。「ウェブ完結型リサーチによって作られた低質で無責任な記事と、それで儲けようとする悪質な業者たちがおり、下手をすると悪質なデマやヘイトを意図的に流す人々までいる」

からである（4：97）。

②分断の感覚

ジェームズ・バックフォードによれば、グローバル化は次のような特徴をもつ（5：10）。a, 「文化、商品、情報、人々が時空を横切って、より頻繁に、より大量に行き交い、その相互関係性がより深まること」。これは最も普通のグローバル化理解といってよからう。b, 「時間と空間を縮める、ITの能力の増大」。これはaを可能にした要因の一つである。c, 「情報、金、商品、人々のグローバルな流れを処理する、ルーチン化した実践や行動規則（protocols）が次第に拡大すること」。これはaの補足説明といえる。d, 「グローバル化を促進したり、規制したり、監視したり、拒否したりする態度や社会運動の出現」。これはaの原因でもあり、またそれに対する反応でもある。e, 「この社会的相互関係性に表現を与える、新しいタイプのグローバル意識あるいはグローバリズムのイデオロギー（たとえばコスモポリタニズム）」。これは以上に伴って現れる新しい意識である。

上記を念頭に置いて、新自由主義のグローバル化の影響を考えてみよう。新自由主義は徹底した自由競争を促進するので、必ず勝者と敗者、うまく行った者と行かなかった者、経済的強者と経済的弱者が発生する。つまり格差が生じる。それは世界的に見てそうであるし、同一国内においてもそうである。うまく行かなかった者は、生活のために先進国に働きに行く。この流れは、ヨーロッパではEUの政策によって促進され、アメリカの場合は建国の歴史的理念によって促進される。しかしながら、この新自由主義の弊害を正す制度の整備が進んでいないので、先進国内の経済的弱者は、移民を歓迎しない。わが身の苦境を引き起こした者あるいは事態をさらに悪化させる者と考え、感情が優位に立って、事実を尊重することなく、排斥の態度を示す。では、経済的弱者以外の人、移民を歓迎し多文化社会の進展を喜ぶかという、そうとは限らない。なぜなら激しい競争にさらされている人は、今は経済的勝者であっても、常に没落する恐れがあるので、心に不安を抱えている。そこで永続する何かに自分のアイデンティティを結びつけようとする。心理的な要因が引き金になっているので、彼らの文化ナショナリズムもまた、感情が優位に立って、事実を尊重しないのである。

第3章、反知性主義の定義と特徴

『日本の反知性主義』の編者内田樹は、論文の冒頭で、この書名をリチャード・ホフスタッターの名著『アメリカの反知性主義』から借りたと言う。そして反知性主義は知識人と対照される大衆の態度ではなく、中途半端な知識人の態度であるというホフスタッターの指摘を、日本における反知性主義を考察する場合でも常に念頭に置いておかなければならないという（6：19f.）。そこでまず、ホフスタッターの反知性主義論を見てみよう。

5) B. S. Turner & Robert J. Holton, eds. *The Routledge International Handbook of Globalization Studies*, 2nd ed. Routledge 2016. ただし、本文中のまとめは、編著者の紹介に依拠した孫引きである。

6) 内田樹編『日本の反知性主義』（晶文社 2015年）。

1, ホーフスタッターの反知性主義論

ホーフスタッターの反知性主義論には、いくつかの特徴が見られる。

①1950年代のマッカーシズムの記憶がまだ鮮明に残る時期に書かれたのだが、反知性主義自体は、アメリカ史の古くから存在していると見なしていること。

②「私が反知性主義と呼ぶ心的姿勢と理念の共通の特徴は、知的な生き方およびそれを代表するとされる人びとにたいする憤りと疑惑である。そしてそのような生き方の価値をつねに極小化しようとする傾向である」と定義していること (7:6)。

③反知性主義のスポークスマンは中途半端な知識人であると見なしていること。いわく「反知性主義は、思想に対して無条件の敵意をいだく人びとによって創作されたものではない。……指折りの反知性主義者は通常、思想に深くかかわっている人びとであり、それもしばしば、陳腐な思想や認知されない思想にとり憑かれている」(7:19)。

④上記③の前提として、「知性」的である人、中途半端な知識人＝「知能」的である人、一般大衆に、アメリカ人を大きく3分していること。

ホーフスタッターは、いわば広義の知性を「知能」と「知性」に分けている。単純化して言えば、「知能」は目的合理性であり、「知性」は自発性に基づき、その対象は「知能」より広いという違いがある。「知性は頭脳の批判的、創造的、思索的側面といえる。知能がものごとを把握し、処理し、再秩序化し、適応するのに対し、知性は吟味し、熟考し、疑い、理論化し、批判し、想像する。知能はひとつの状況のなかで直接的な意味を把握し、評価する。知性は評価を評価し、さまざまな状況の意味を包括したかたちで探し求める」(7:21)。「……目的は知的なプロセス自体と無関係に、外から決められたなんらかの関心や見解にもとづいて設定されるという事実こそ……唯ひとつの思想に取り憑かれて生きる熱狂者と、頭脳を自由な思索ではなく、職業上の目的のためにもちいる頭脳技術者に共通する特徴といえる」(7:23)。「一方、知的生活はある自発的な性格をもち、内から決断する……。知的生活にはまた特有の落ちつきがある。その落ちつきは、知識人の知識に対するバランスから、つまりふたつの基本的な資質——遊び心と敬虔さとも命名されうる資質——のバランスから来る」(7:24)。

アメリカは、平等主義、民主主義の国である。また自助＝生活の自立を尊重する国である。知識人は、そのようなアメリカ的理念、アメリカ的生活様式を脅かすものとして嫌悪されてきた。そこでいう知識人は「知性」的知識人の場合もあり、「知能」的知識人の場合もあったであろう。いわく、「歴史的な観点からは、遊び心や信仰心はそれぞれ知識人の機能の背後にある貴族的、聖職者の面が残ったものだ……。現代の知識人は、ピューリタンや平等主義者の憎悪に相対する貴族階級の弱みを継承し、大衆のヒエラルキー攻撃や反教権主義者に相対する聖職者の弱みを継承した。」(7:29)、「専門職が脅威の目でみられるのは、ふつうの人間を支配し、破滅させるのではないかと恐れられるからである。これに対してイデオロジストは、大切に育ててきたアメリカ社会をすでに破壊してしまっ

7) リチャード・ホーフスタッター『アメリカの反知性主義』(みすず書房 2003年)。orig. 1963

た人びとと広く信じられている」(7:34)。

⑤反知性主義者とそれに追従する大衆に対して、寛大さと諦念の入り混じった態度で、評価していること。いわく「反知性主義は通例ある他の意図——多くのばあいもっともな意図——から生まれる、偶発的な結果なのだ。」(7:19f.)「反知性主義がわれわれの文明のなかに広まっている……原因はそれが良き大義名分、少なくとも弁護しうる大義名分としばしば結びついたためである。」「反知性主義は善意の衝動に寄生して生きているのだから、われわれは知性による手術ともいうべき不断かつ繊細な方法によって、可能なかぎり両者を切り離し、しかも、この手術で善意の衝動を傷つけないようにしなければならない」(7:20)。

ホーフスタッターは、反知性主義の軌跡を、宗教・政治・ビジネス・教育の分野ごとに追いかけているのだが、いずれにおいても、彼の寛大さと諦念が看取できる。信仰は、知性の次元と異なる次元に位置する。どんなに「知性」的な人であっても、生きる意味、世界や宇宙の意味は分からない。信仰をもつことは知的次元からの質的飛躍を必要とする。そうであるとするなら、「知能」的な人や一般大衆が、感情に基づいて信仰をもつことをどうして批判できるだろうか？政治には、闘争という側面があることは否定できない。理想の追求や、平和裡の話し合いや妥協によって合意に達する過程が政治の重要な側面であることは事実であるが、闘争の側面が実際政治において大きな比重を占めていることもまた事実である。そうだとするなら、政治の世界を決断力・エネルギー・自己主張・闘争心一言で言えば男らしさ(＝男らしい人格)が必要とされる世界とみなし、優れた教養・文化は政治の世界では役に立たないと批判する人たちがいても、不思議ではないだろう。ビジネスの世界では、19世紀前半から資本主義の進展と歩調を合わせて、ビジネスのテンポが速くなるにつれ、仕事での成功に関係する知識や技能のみを重視する＝実用性重視の傾向が促進された。しかし生存をかけて経済的闘いに勤しんでいるビジネスマンに、それ以上の教養を身につけることを期待するのは酷ではないだろうか？教育の世界でも実用性が強調される。研究者や大学教員なら知的好奇心が旺盛で、自ら勉学に励み、人間社会や世界・宇宙の複雑さを理解できるようになるかもしれない。しかしそうでない人たちも大勢いる。そんな人たちに高度な知的教育を施すことにどんな意味があるのか。むしろ各人が社会の中で自分の位置を確保し、きちんと生きていくのに必要な実用的な知識・技能を身につけさせることが重要ではないのか。それこそが民主主義ではないのか？

2、内田樹編『日本の反知性主義』

この書に寄稿した識者たちは、それぞれの観点から知性・反知性主義について論じている。それらは、ホーフスタッターの知性論・反知性主義論と重複する面が多い。(もちろんそうでない側面もあるが。)

編者の内田によれば、知性とは、過去と未来の成員を含む集団の中で、成員が開かれた態度で議論を交わす(＝協働する)、そのダイナミックなプロセスおよびそれを駆動させる力であって、そのプロセスの中で(＝時間の中で)、真理性がしだいに熟していくとされる。したがって、知性の3要素は集団性/共同性、時間性、開放性である。反知性主義

はその逆であって、広がりのなさ、風通しの悪さ、無時間性を特徴とする（6：22, 40, 41）。この内田の理解は、ホーフスタッターの「知性」と区別された「知能」を想起させるものである。内田はまた、名越康文との対談において、「[知らなかったことを知ろうと意欲する＝知識を] 獲得したいなあと思うだけで心身の調子がよくなる。それが知性主義、教養主義の本質」と言っている（6：213）。これはホーフスタッターの「遊び心」を想起させる。

高橋源一郎によれば、知性とは、「それを使うことによって、そこに生きている人びとが、幸せになることができるような何か」であって、原理主義の対極に位置する（6：118）。この理解は、ホーフスタッターの「政治的知性」と「根本主義」の対比を想起させる。ホーフスタッターは、次のように、「政治的知性」を評価し、「根本主義」を批判していたのである。「政治的知性の態度は本質的に相対主義的で懐疑的だが、同時に慎重で人間的なものである。」「根本主義者の精神はまるで異質な存在だ。本質的にマニ教的思想をもつ彼らは、世界を絶対善と絶対悪の戦場と見なし、妥協を軽蔑し、いかなるあいまいさも許さない」（7：116）。

平川克美によれば、「反知性主義とは……現場での体験の蓄積や、生活の知恵がもたらす判断力を、知的な営為や、想像力が組み上げた合理性よりも信頼するに足るという保守的イデオロギーのことである」（6：157）。そして「自らの行為の検証や反省は、それ自体が、すぐれて知性的な作業だという」（6：163）。ホーフスタッターによれば反知性主義者の「たたき上げ」は経験を重視していた（7：第10章）。

想田和弘は次のように言う。「知性とは、自分の頭で吟味し、疑い、熟考する能力や態度のことである。……『空振りのリスク』を潔く引き受け、知的投資をドブに捨てる覚悟の上で、それでも誠実に“発見”や“気づき”を希求すること。それが、真に『知的な態度』なのではないか」（6：243f.）。これはホーフスタッターの「知性」を想起させる。

他方、ホーフスタッターには少なくとも明示的に見られない主張もされている。

白井聡は、ホーフスタッターの反知性主義論を解説した後、ネオリベ化による新しい下層階級論を紹介している。それらは、「下流」（三浦展）、「B層」（適菜収）、「ヤンキー」（斎藤環）など文化的カテゴリーとして表わされ、低所得者階級と必ずしも一致しない。例えば「B層」は、もともと郵政民営化解散総選挙の選挙戦略構築を依頼された広告会社スリード社の4層区分に登場したものであって、「マスコミ報道に流されやすい『比較的』IQが低い人たち」と定義されている（6：73）。こうした反知性的な人たちをターゲットに重点的に選挙運動を展開すればいいとされたのであった。

鷲田清一は、知性とは、多元的社会/多文化社会を維持するために、煩雑さへの耐性が必要であることを理解すること、またその耐性を身につけていること、と考える。いわく「『摩擦』を消すのではなく、『摩擦』に耐え、そのことで『圧政』と『頹廢』のいずれをも回避するためには、煩雑さへの耐性というものが人びとに強く求められます。……わたしたちが生きるこの場、この世界が壊れないためには、煩雑さに耐えることがなにより必要です。そのことがいっそう明確に見えてくるということ、それが知性的ということなの

です。世界を理解するうえでのこの複雑さの増大に堪えきれぬ耐性を身につけていることが、知性的ということなのです」(6:292)。

順序が逆転するが、内田の指摘する集団性/共同性という知性の要素も、ここに加えておこう。

3, 斎藤環の「ヤンキー文化」論

上に記したように、白井は、斎藤のヤンキー論を一種の文化的下層階級論として捉えている。それは間違いではないが、斎藤によれば、「誰の心にもヤンキーはいる。……現代はヤンキー文化のエッセンスが、かつてないほど広く拡散した時代」である(8:8)。したがって、斎藤のヤンキー文化論は、日本人論になる。アメリカ人論とも言えるホフスタッターの著書からこの章を始めたので、斎藤の日本人論＝ヤンキー文化論でこの章を閉めよう。

斎藤は、自分の言うヤンキーは、『気合い』や『絆』といった理念のもと、家族や仲間を大切にするという一種の倫理観とがアマルガム的に融合したひとつの“文化”を指すことが多い」と言う(8:9)。そしてヤンキー文化の特徴として、6つの重要な項目を挙げ、順に説明を加えている。①はバッドセンス(8:12-15)。②は、キャラとコミュニケーション。「空気が読めて、他人をいじって笑いが取れる才覚」のある人＝「コミュ力」のある人が上位に来る(8:15-18)。③アゲアゲのノリと気合い。ヤンキー美学は、「気合いとアゲアゲのノリさえあれば、まあなんとかなるべ」である。ヤンキーは「冷静な思索や分析よりも、意気込みや姿勢を重視する」。この気合い主義は、根性主義、精神主義につながるおそれがある。それは先の大戦で悲惨な結果をもたらしたし、戦後の日本人にも染みとおっている(8:18-25)。④リアリズムとロマンティシズム。ヤンキーは「絆と仲間と『伝統』を大切にする」。ヤンキーは、「社会を変えよう」と思わないし、「社会が変わる」とも思わない。既存の枠を前提に、家族や仲間とのささやかな幸せを夢見る。したがって決して革命的にならないし、「何かを学ぶ場合、徹底して実学志向」である(8:25-31)。⑤角栄的リアリズム。「最もヤンキー的な政治家である」田中角栄に、次の語録がある。「人間は、やっぱり出来損ないだ。みんな失敗もする。その出来損ないの人間そのままを愛せるかどうかなんだ。政治家を志す人間は、人を愛さなきゃダメだ。東大を出た頭のいい奴はみんな、あるべき姿を愛そうとするから、現実の人間を軽蔑してしまう。それが大衆蔑視につながる。それではダメなんだ。そこの八百屋のおっちゃん、おばちゃん、その人たちをそのまま愛さなきゃならない。そこにしか政治はないんだ。政治の原点はそこにあるんだ」。ヤンキーは、頭のいい奴＝エリートを軽蔑し、そのままの大衆を愛する。そこには「社会がどうあるべきかという、知的に構築された『理想』が欠けてい」る(8:32-37)。⑥ポエムな美意識と“女性”性。ヤンキーは、「情感を盛り上げ、気合をもたらし、自らの正当性を信じさせてくれる」詩を好む。ヤンキーは、知的に構築された規範や原理よりも、感情、関係性を重視する。そういう意味で、ヤンキー文化は女性的である

8) 斎藤環『ヤンキー化する日本』(角川 ONE テーマ21 2014年)。

(8: 38~48)。

さて斎藤は、著書の「あとがき」において日本人論に触れ、「ヤンキー文化の本質をひとことで言い表すなら、」丸山眞男が古事記に見出した「つぎつぎになりゆくいきほひ」が、「最も本質に近い」と言う。これによれば、主体性なきエネルギーである「いきほひ」が、「つぎつぎに」=今の連続として、勝手に何かになっていく。これが日本文化の本質だとすると、主体的に作為しその結果に責任を負う近代的個人、知的に社会や構成員のあり方を考え行為する近代的市民は困難と考えられる。

第4章、デモクラシーとポピュリズム・ポスト真実・反知性主義

ここまで、ポピュリズム、ポスト真実、反知性主義について、代表的論者の論を紹介してきた。この最終章において、デモクラシーの系譜とそれらに関連づけて、若干の考察を試みたい。

1. デモクラシーの系譜

デイヴィッド・ヘルドは、著書『民主政の諸類型』において、デモクラシーの系譜を概略示している⁹⁾。筆者は以前、本書の書評を著したことがあるので、その一部をここに再録する¹⁰⁾。

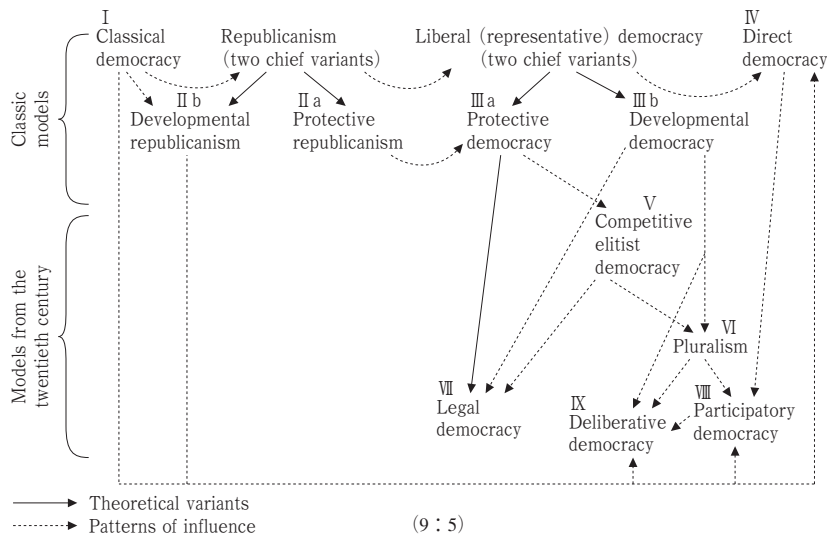


Figure 1 Variants of democracy

[前略] 本書の構成は、Figure 1 にほぼ示されている。第1部「古典的諸モデル」(Classic models)は、古代ギリシアのポリス、共和政ローマの「古典的民主政」(Classical democracy)(=モデルI)の説明から始まる(第1章)。次に、11世紀以降のイタリア都

9) David Held, *Models of Democracy*, 3rd edition, Cambridge: Polity 2006 (中谷義和訳『民主政の諸類型』御茶の水書房 1998年はこの第2版の翻訳である。)

10) 『大阪経大論集』第63巻第6号(2013年3月)所収。

市国家における共和政の復活およびそのサブタイプとしての「防御型共和主義」(Protective republicanism) (=モデルⅡa) と「発展型共和主義」(Developmental republicanism) (=モデルⅡb) が紹介される(第2章)。第3章では、その後のヨーロッパの展開すなわち数ある政治的共同体が整理され、近代国家が形成される過程を背景に、自由主義の考え方が登場したこと、それが従来からある民主政の考え方と結合して自由(代議制)民主政の思想が生まれたこと、そのサブタイプとして「防御型民主政」(Protective democracy) (=モデルⅢa) と「発展型民主政」(Developmental democracy) (=モデルⅢb) があることが述べられる。前者は、個人の自由を守るために、政治にかかわることが必要と考える。後者は、個人の自由を守ることに加え、人間性の十全な発達のために政治参加が必要と考える点に特徴がある。第4章では、自由民主政が自由市場経済を前提とする点をラジカルに批判したマルクスの「直接民主政」(Direct democracy) (=モデルⅣ) と、その後のマルクス主義の系譜が紹介される。

さて、17世紀から19世紀にかけて発展してきた自由民主政の思想と制度は、20世紀に新たな展開を見せる。それを跡付けたのが第2部「20世紀の諸モデル」である。第5章では、「競争型エリート主義民主政」(Competitive elitist democracy) (=モデルⅤ) が扱われる。このモデルは、選挙権の拡大した大衆民主政の時代において、方向性を示し、その実現に努めようとする、潜在的なリーダーたちの競争を制度的に保障することによって、個人の自由を守ろうとするものである。第6章では、個人が満足の最大化をめざして利益団体を作るのは自然であり、その結果として出てくる政策は、調和の取れたものだと考える「多元主義」(Pluralism) (=モデルⅥ) =「古典的多元主義」とその批判すなわち「新多元主義」, 「ネオ・マルクス主義」, 「ネオ・コーポラティズム」が紹介される。

第7章では、2つのモデルが紹介される。「依法型民主政」(Legal democracy) (=モデルⅦ) と「参加民主政」(Participatory democracy) (=モデルⅧ) である。これらはいずれも、1960年代後半に顕著になった政府の機能不全に対する、異なる処方箋である。前者は、政府の過剰負担を背景に、個人の自律性を最大限尊重するべく、政府の介入を極小化しようとする。新自由主義と同義と考えられる。後者は、自由や個人の発展は、社会と国家の規制への、直接的かつ持続的な関与を通してのみ、十分に達成できると考えるものである。

第8章で、ソ連共産主義の崩壊の歴史的意味について諸説が紹介された後、第9章で、「熟議民主政」(Deliberative democracy) (=モデルⅨ) が論じられる。このモデルは、選挙権の拡大、民主主義の適用の場の拡大というより、議論の質の向上に関心を抱くものである。そのための健全な公的推論の基準および熟議を促進する具体的な諸制度の実践例が紹介される。

この「熟議民主政」は、2500年に及ぶ民主政理論の現代における到達点であるが、ヘルドはそれに満足していない。というのも、近代における人間の宿命であり、また誇りでもある自律をヘルドは最重要視するからである。つまり、「熟議民主政」を含めた従来のモデルは、いずれも「自律の原理」の現実化のためには(=個人の自律を保障する制度的枠

組みとしては) 不十分なのである。モデルⅠは、複雑に分化した大規模社会ではそもそも無理である。モデルⅡa, Ⅱbは、君主や諸侯の統治は批判するが、市民が参加した国家権力に、疑いを持たない。モデルⅣは、資本家を打倒すれば政治は終焉すると考え、その後の国家権力に、疑いを持たない。自由民主主義の諸モデルといえども、市民社会の問題点(資本の力、性差別、民族差別)、国家の問題点(官僚制の非説明責任、私的資本蓄積への依存、再選のことだけを考える政治家たち)に十分取り組んでいるとは言えない。ヘルドは、市民社会、国家両面での民主化(=「二重の民主化」)が必要と考え、「民主的自律性」(Democratic autonomy)(=モデルⅩa)という新たなモデルを提示した。

しかしながら、いくら国民国家内部で「二重の民主化」を進めても、グローバル化の進展によって、その効果には限りがある。というのも、国民国家は、法的な意味で主権を保持しているが、実質的な自律性は持っていないからである。世界経済、国際政治、国際法、文化と環境といった分野で、国家の法的な権利と事実上の自律性のずれが顕著になっている。換言すれば、現代世界が直面している主要な問題を解決するには、国境を超えた協力が必要なのである。そこでヘルドは、「民主的自律性」を補完するため「世界市民型民主政」(Cosmopolitan democracy)(=モデルⅩb)を提示する。両者がどちらも実現されて初めて自律が保障されるのである。一言で言えば、ヘルドは、国民国家レベルで民主政の深化を、それを超えたリージョナルおよびグローバルなレベルで民主的制度の確立を提唱しているわけである。民主政の理念に対して、ヘルドは疑念を抱いていない。なぜなら、民主政は、数ある価値の一つというだけでなく、それらを結びつけ、調整しうる価値である点で重要なのである。

以上をまとめてみると、ヘルドは、2500年に及ぶ民主政の歴史の中に次の傾向を認め、肯定的に評価している。すなわち、選挙権の拡大、民主主義の適用の場の拡大、議論の質の向上への関心の登場。しかしながら、自律を最重要視するヘルドにとって、それらだけでは自律の実現はおぼつかない。そこで、それらを踏襲するとともに、国民国家レベルにおける、自由民主政的諸制度のさらなる民主化、及びリージョナル、グローバルなレベルにおける民主政の確立を提唱したのである。[後略]

2. ウィリアム・コノリーのブルーリズム論

W. コノリーの多元主義論は、宗教の重要性を認め、「深い多元主義」を提唱する点、および「深い多元主義」の実現に必要な市民的徳を培うことを強調する点に特色がある¹¹⁾。コノリーによれば、R. ダールを代表とするかつての多元主義は、「浅い多元主義」であった。そこでは、「利益」の多元性は、経済集団の利益の多元性として理解され、キリスト教的背景が自明視され、「公共的理性と私的信仰という世俗主義的分離」が自明視されていた。しかしながら今日では、異なる信仰を抱く者同士がいかに共存していけるのか探ることが重要である。なぜなら「浅い多元主義」は、一方で政教分離を説きながら、他方でキリスト教的世界観を当然視していたため、9.11テロ後の世界でイスラム全体を敵視・排

11) W. E. コノリー『ブルーリズム』(岩波書店 2008年)。orig. 2005

除する状況が生じているのである。

人間は誰しも生きる意味を必要とし、それを求めてやまない。コノリーの表現では、「人間であることは、実存的信仰を宿すことである。この領域では、両義性、不確実性、そして内的多元性はあったとしても、真空状態ということはない」(11:42)。実存的信仰とは、「存在の究極的性格についての根本的な感覚」を意味している(11:40)。しかしながら、各人がそれぞれの信仰、信条、哲学を持つとしても、自分の信じる信仰等が普遍性をもつことを誰も決定的に証明できていない。その点をお互いに認めることが大切である。人は、自分が到達した信仰等の絶対的正しさを信じることに時があるが、実は宇宙の出来事は、人の思想や行動も含めて、厳密な因果関係で成立しているわけではない。むしろ「創発的因果」(emergent causation)として理解すべきである。「創発的因果とは、ふとした出来事をきっかけに異質な要素間の連鎖が新たなものを導く過程のことであり、この新たなものは、出現以前には予測がつかず、その登場が将来におけるさらなる予測不可能なものの登場する場をもたらし」(11:148)。したがって、人の信仰等もちょっとしたことで違う方向にいったかもしれないのである。そこに気づいて謙虚になることが多元主義の実現にとって肝要である。コノリーによれば、『貴方』は……、そこここでのちょっとした経緯によっては、『私』が向かった方向に向かいえたのだと気づいて、貴方自身の判断の自己一確証性を慎み深く後退させるのである。そして『私』は開かれた宇宙での生成として時間経験を抱きしめつつ、そこここでの小さな展開によっては『貴方』が今信奉している方向性に私は行きえたと感じて、そうした時間経験を慎み深く後退させるのである。時間帰属の経験は、生への感覚をより生き生きとしたものにすると同時に、多様性への感謝を深めることができるのである」(11:282)。

コノリーの所論は、ヘルドの図にある多元主義と熟議民主政そして参加民主政にまたがるものである。さらに民主的自律性、世界市民型民主政に及ぶものである。ヘルドによれば、熟議民主政において、議論の質を向上させることは合理的に考えることと同義であるが、では健全な公的推論 sound public reasoning とはどんなものかという、2つの考え方がある。一つは不偏性 impartialism と等置するものである。すなわち、あらゆる観点が考慮された後に＝あらゆる関係集団が平等な資格で議論に参加した場合、彼らに説明できるとき、その政治的決定は不偏的 impartial である。この考え方の批判者たちは、「神々の闘争」のように、公的選択にかんする対立は解消できないものだと考える。原理的に対立は解消できないのに不偏性を主張することは、正答が一つあると主張することであり、一種の道徳的絶対主義を導いてしまう。したがって、どこで折り合えるか、お互いに探ることが大切となる。換言すれば、第2の立場は「相互性の原理」(the principle of reciprocity)を強調する。それは、それぞれの現場で、各人が謙虚になり、存在の多様性に感謝し、差異を尊重すべきことを含意する。そうした市民的徳を根底にもちつつ、具体的な問題の解決に向けて可能なかぎり合理的に考え抜くのである。(具体的には、例えば熟議的世論調査 deliberative opinion polls の活用がある。これは、専門家の意見など十分な情報を得た後、市民がどう考えたかを世論調査し、公表するものである。)各所でこうした実践が

なされるとき、「多次元的な多元主義を推進する積極的な共鳴器」が形成される。それはコノリーが著書を出版した2005年当時のアメリカに見られ、その後拡大しているかもしれない、一元主義 unitarianism を強要する黒い共鳴器に対抗するものである。この対抗図式は、国民国家内に限定されるものではない。一方で、グローバル化によって世界大に一元主義が広がる恐れがあるが、他方で、同じグローバル化によって対抗ネットワークを形成する可能性も高まっているのである。

3, 終わりに

拙論の冒頭で、2つのテーマを紹介した。それはまた2つの設問を立てたものでもあった。第1のテーマ＝設問は、ポピュリズムと反知性主義の関係、第2のテーマ＝設問は、民主主義と多様性の関係であった。後者については、コノリーやヘルドを参考に考察した結果、一応の解答が出されたように思われる。つまり、近代以降の民主主義は自由民主主義であって、民主主義と多様性（＝多元主義）は切り離せないこと、多元主義の実現のためには、自己の信仰等に対する謙虚さ、存在の多様性への感謝、相互の差異の尊重といった市民的徳を身につける必要があるということであった。この解答が第1のテーマ＝設問を考察するのに役に立つ。つまり、自由民主主義＝多元的民主主義のために市民的徳が必要であるとして、それに加え、市民にはまたいわば「市民的知性」(civic intellect)が必要とされるのでないだろうか。「市民的知性」は、ホーフスタッターのいう「知能」と区別された「知性」と重なりそうである。「知性」は「知能」よりも自由に問題設定を行い、課題に取り組む際、視野がより広い。たとえば、9.11テロ以降、アメリカではイスラムに対する恐怖と憎悪が広がったようだが、市民的徳と市民的知性を具えた人なら、そういう態度はとらない。イスラム全般とテロを実行したイスラム過激派をまず区別し、テロの原因・動機を探るであろう。そしてその過程で、アメリカの対イスラエル・パレスチナ政策や、アメリカも進めている新自由主義的グローバリゼーションが関係していることに思い至れば、アメリカ政府に政策変更を要求するであろう。

ところで、上記鷺田清一は、筆者のまとめによれば、「知性とは、多元的社会/多文化社会を維持するために、煩雑さへの耐性が必要であることを理解すること、またその耐性を身につけていること」と考えていた。この鷺田の知性論は、市民的徳と市民的知性の両方を含んでいると理解できる。筆者は、この理解に基づいて、市民的徳と市民的知性が欠如した思想や行動が反知性主義であり、それがポピュリズムの推進力となっている、と考えたいと思う。

では、市民的徳や市民的知性を身につけるには、どうすればいいのだろうか。ホーフスタッターや斎藤環のように、反知性主義を一国民に一貫して存在する傾向・文化と考えると、効果的な対策はなさそうにも思える。しかしながら、人の思想や行動がさまざまな要因の関係の総体 constellation に影響を受けていると捉えると、諸要因の一つでも変化すれば総体が変わるので、人の思想や行動も変化する可能性がある、と考えることができる¹²⁾。したがって参加民主政の立場と一致して、それぞれの現場で何ができるかを考え、できることをする必要があるだろう。筆者は大学教員であるので、大学教育に一言触れて

拙論を締めくくりたいと思う。吉見俊哉は、著書において「理系は役に立つが、文系は役に立たない」論を批判している¹³⁾。理系が手段的有用性を持っているのに対し、文系＝人文社会科学は、価値創造型の有用性を持っている。すなわち、今日の人文社会科学の多くは19世紀末から20世紀にかけて形成されたのだが、絶対的な価値の源泉たる神がいなくなった近代において、「価値」＝「どう生きるか」を人文社会科学は共通に問うてきた。今日、グローバル化やIT化によって、従来の壁＝境界が崩されつつある時代にあって、人類に普遍的な価値創造を行うべく努力する点に、人文社会科学そして大学の有用性がある、というのである。「人類に普遍的な価値創造」は、一つの正しい価値があると考えそれを全世界に強要する一元主義と捉えられかねないが、決して一元主義の主張ではない。それはコノリーの「多次元的多元主義」の積極的な推進と十分一致する。微力とは言え、大学教員は、その目的に向けてできることをすべきではないだろうか。

12) 拙著『「第3の道」序説』（晃洋書房 2010年）第6章。

13) 吉見俊哉『「文系学部廃止」の衝撃』（集英社新書 2016年）。